

労働者派遣法に基づく情報公開(2023年6月1日時点)

株式会社ワールドインテック

[許可番号] 派40-300747

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、労働者派遣事業について情報を公開いたします。

1. 事業所の状況

事業所名	厚木営業所
所在地	神奈川県厚木市旭町1-2-1 日本生命本厚木ビル 8F
報告対象期間	2023年6月1日時点

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数（2023年6月1日時点）	112人
派遣先企業数（報告対象期間）	28件
①労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）※消費税抜	28,000円
②派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）	17,200円
マージン率（① - ②）÷ ① × 100（※小数点第2位以下は四捨五入） 社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係(教育訓練の実施費用、有給休暇費用、慰労金・退職金積立、確定拠出年金、寮費等)、通勤交通費、定期健康診断、ストレス 〔内訳〕 チェック(一定の基準を満たした方に年1回)、運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等)、営業利益	38.6%

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)

【入職時訓練】導入研修(ビジネスマナー、グランドルール等)

【職能別訓練】テクニカル(テクノ)等

【階層別訓練】リーダー育成、マネジメント研修、フォローアップ研修等

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先（相談時間は、9:30～17:30となります）

事業部	連絡先	備考
テクノ事業部	(046)280-6782	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック
雇用安定措置の実績	新設の為実績なし

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	05研究者、07開発技術者、08製造技術者、10情報処理・通信技術者、11その他の技術者、27生産関連事務員、54製品製造・加工処理、57機械組立の職業、60機械整備・修理の職業、61製品検査(金属)、69定置・建設機械運転
当該協定有効期限の終期	2025年3月31日